

2016年度(第23回)
埼玉県ドッジボール協会

定例総会

日 時 2016年4月15日（日曜日） 15時30分より
会 場 さいたま市大宮中部公民館 第3会議室
(さいたま市大宮区仲町3-30-2)

－ 総会次第 －

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 第1号議案 平成27(2015)年度事業報告
 - 2) 第2号議案 平成27(2015)年度決算・監査報告
 - 3) 第3号議案 2016年度事業計画案
 - 4) 第4号議案 2016年度予算案
 - 5) その他
5. 議長退任
6. 連絡事項等
7. 閉会の言葉

※内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

平成27年度事業報告

■大会等

月	日	県内大会	日	県外	他団体(川越協会除く)
5	10	新人戦(16+5)	2	TOKYOオープン 東京都(3)	
			3	ドッジフェスタ大会 神奈川県(4)	
6			27	カワチカップ 栃木県(4)	
			28	秋元会長杯(一般) 東京都(3)	
			28	ベルマーレ平塚杯 神奈川県(3)	
7	5	第25回全日本ドッジボール選手権埼玉県大会 (15+6)	20	第25回全日本選手権 群馬県(2)	18日 三芳町大会(18)
			23	シニアチャンピオンシップ in 関東 神奈川県 (7+役員4)	
8	15	埼玉オープンドッジボールフェス2015 (10+他県9)			23日 和光市大会(10)
9	22	第21回埼玉県ドッジボール選手権大会 (16+8+シニア8+ママース5)	13	シニアチャンピオンシップ 全日本 神奈川県 (8+役員4)	
			27	シニア大会 神奈川(1)	
10			25	ひのまるカップ 東京都(1)	
			31	選手権大会 神奈川県(3)	
			31	選手権大会 千葉県(2)	
11			23	あしがらJC 神奈川県(3)	14日 春日部市大会(13)
			23	海老名ジュニア 神奈川県(1)	15日 春日部市大会(12)
12			6	山梨オープン 山梨県(4)	
			13	小田原オープン 神奈川県(3)	
			20	社会人大会 栃木県(3)	
1	30	第24回 春の全国小学生ドッジボール選手権 (18+7)	16	北関東選手権 群馬県(9+3役員)	16日 ドッジやろうぜ! 杯 (2)
			31	第25回春の全国小学生ドッジボール選手権 神奈川県(3)	
			31	〃 栃木県(3)	
			31	武蔵村山大会 東京都(2)	
2	11		7	第17回関東ドッジボール選手権 千葉県 (6+役員3)	
			11	八王子市&多摩カップ(3)	
			21	第25回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会 東京体育館(2+7役員)	
3			6	津久井レディース 神奈川県(3)	20日 卒業記念(9)
			12	ミルクカップ 群馬県(4)	27日 フレッシュ(10)

()内は参加チーム数 チャンピオン+チャレンジ+他

()内は派遣審判数+役員数

(審判派遣回数上位)13回 加藤・田村 11回 澤田 10回 伊藤 9回 飯島・渡辺・武藤 8回 内藤
(審判派遣延べ人数)平成25年度 161名 平成26年度 180名 平成27年度 165名

■研修・会議等

月	日	研修等	日	会議等
4	18	審判練習会(仙波小)	4	監査会、競技委員会、理事会
			19	第21回定例総会(大宮中部公民館)
5	24	審判練習会(和土小)	10	理事会(埼玉県開催の全国大会・指導者研修会について他)
			24	競技委員会
6	7	新規C級審判員認定会(徳力小学校) 一般:15名、ジュニア:6名受験		
	14	審判練習会(山田小)		
	21	レベルアップ研修会(川越市山田小、川越小) 受講者:34名 役員:8名		
	21	指導者講習会兼抽選会		
7	26	関東ブロックレベルアップ(神奈川県千木良小学校)	5	理事会(B級受験候補について、B級認定会会場について他)
8			15	理事会(全国大会参加報告、ユニフォームに関する件、選手権他)
9		9月~11月 審判練習会(1日/週) 競技委員会	22	理事会(ユニフォームに関する件、北関東選手権推薦の件、他)
	27	審判練習会(山田小)		
10	4	審判練習会(仙波小)		
	17	審判練習会(泉小)		
	24	指導者資格取得講習会・集合学習①(大里体育館) 受講者:18名		
11	8	B級審判員認定会(和土小学校 1名受験)	8	理事会(関東選手権他)
1	24	関東ブロックレベルアップ伝達講習会兼レベルアップ (山田公民館・小学校 受講者:32名 役員:11名)	30	理事会(全国大会他)
3	6	関東ブロックレベルアップ(栃木県青少年活動センター)		

平成 27年度 埼玉県ドッジボール協会 収支決算書

収入の部		決算額	当初予算額	差異	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥264,240	¥264,240	¥0	
登録料収入	チーム登録料	¥97,000	¥150,000	△¥53,000	
	審判登録料	¥384,800	¥300,000	¥84,800	
	賛助会員登録料	¥13,000	¥30,000	△¥17,000	
	大会参加料	¥815,000	¥1,000,000	△¥185,000	
事業収入	講習会受講料	¥78,000	¥150,000	△¥72,000	
	大会主管料	¥0	¥100,000	△¥100,000	補助金, 助成金等
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	¥0	
	審判派遣収入	¥252,000	¥200,000	¥52,000	
	広告料収入	広告料	¥0	¥100,000	△¥100,000
販売収入	販売品売上	¥75,850	¥200,000	△¥124,150	
雑収入	口座利息	¥43	¥0	¥43	
	その他雑収入	¥12,000	¥50,000	△¥38,000	
	懇親会会費	¥105,000	¥150,000	△¥45,000	
収入の部合計		¥2,196,933	¥2,794,240		
支出の部		決算額	当初予算額	差異	
事業費支出	大会開催費	¥952,899	¥1,200,000	¥247,101	
	講習会開催費	¥21,716	¥100,000	¥78,284	
	審判員派遣費	¥214,872	¥200,000	△¥14,872	
加盟金支出	日本協会加盟金	¥50,000	¥100,000	¥50,000	
	関東ブロック協賛金	¥0	¥30,000	¥30,000	
	大会協賛金支出	¥20,000	¥30,000	¥10,000	北関東大会負担金
会議費支出	会議費	¥6,364	¥50,000	¥43,636	会場費、交通費、飲食代
事務費支出	通信費	¥16,451	¥40,000	¥23,549	
	事務用消耗品	¥13,208	¥10,000	△¥3,208	
	備品費	¥0	¥20,000	¥20,000	
	事務経費	¥15,952	¥20,000	¥4,048	振込手数料、交通費等
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥91,728	¥180,000	¥88,272	
慶弔費	全国大会祝金	¥40,000	¥60,000	¥20,000	
	慶弔支出	¥0	¥50,000	¥50,000	
雑費	雑費	¥107,265	¥150,000	¥42,735	
小計		¥2,030,455			
次年度繰越金	次年度繰越金	¥166,478	¥74,240	¥92,238	
支出の部合計		¥2,196,933	¥2,794,240		

平成27年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

事務局（会計） 柴子 鉄男

平成27年度収支決算について、預金通帳、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

平成28年4月3日

平成28年4月10日

監査

信田 朋子

監査

中庭 香

平成27年度 埼玉県ドッジボール協会競技委員会 収支決算書

収入の部		摘要	
前年度繰越金	前年度繰越金	¥72,399	
事業収入	講習会受講料	¥54,000	
販売収入	販売品売上	¥34,100	ポロ 15着
雑収入		¥0	
収入の部合計		¥160,499	


支出の部			
事業支出	講習会開催費	¥49,542	3回開催 (4会場)
	研修会参加費	¥9,000	ブロック研修会(2回)
	審判員派遣費	¥2,000	
	審判員奨励費	¥0	
事務費支出	事務用消耗品費	¥0	
販売品仕入	販売品仕入代金	¥27,648	ポロ 15着
	小計	¥88,190	
次年度繰越金	次年度繰越金	¥72,309	
支出の部合計		¥160,499	


平成27年度収支決算について、上記の通り報告いたします。

競技委員会 会計 田村 嘉浩 

平成27年度収支決算について、現金、領収書、伝票等照合の結果、事実と相違無いことを確認いたしました。

平成27年4月3日

監査 信田 朋子 

監査 中庭 希夫 

【第3号議案】

2016年度事業計画案

月	日	県協会主催大会	他団体主催大会	研修・会議他
4	3			監査会・理事会
	16		三芳町ドッジボール大会講習会(4名)	第23回定例総会 (さいたま市大宮中部公民館)
5	15	第14回新人戦(上尾市民体育館)		審判レベルアップ研修会 理事会
	21		三芳町ドッジボール大会講習会(4名)	
6	4		三芳町ドッジボール大会講習会(4名)	
	12			新規C級審判員認定会(和土小学校) 理事会(B級審判受験等)
	18 -19		春日部ドッジボール大会審判派遣 (12名×2日)	
7	10			統一事項伝達講習会兼レベルアップ (会場・内容未定) 指導者講習会兼抽選会(日程・会場未定)
	16		三芳町ドッジボール大会審判派遣(16名) (町立総合運動公園)	
	24 or31	第26回全日本ドッジボール選手権 埼玉県大会 (久喜総合体育館)		理事会 B級受験対策練習会(7月~9月)
8	6	埼玉オープンドッジボールフェス2016 (川越運動公園総合体育館)	シニアチャンピオンシップin関東 (神奈川県伊勢原市体育館)	理事会
	13 -14		第26回全日本ドッジボール選手権全国大会 (さいたま市記念総合体育館)	
	【未】		和光市ドッジボール大会審判派遣(10名)	
9	4	北関東選手権大会(主管:埼玉県) (くまがやドーム)		
	【未】			指導者資格取得講習会(集合学習②)
10	8	第22回埼玉県ドッジボール選手権大会 (岩槻文化公園体育館) ※2コートでの運営のためカテゴリ調整要		理事会
	【未】	さいたまジュニアファイト2016		
	【未】		川越市ドッジボール協会or会長杯	
	【未】			B級レベルアップ(受験者)研修会
11	5	第18回関東ドッジボール選手権 (主管:埼玉県・さいたま市記念総合体育館)		
	【未】			B級認定会
12	11		第3回全日本女子選手権(前橋市民体育館)	
	23		少年・少女ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
1	7		ドッジやろうぜ!杯(ウイングハット)	
	15			統一事項伝達講習会兼レベルアップ 理事会(春の大会組合せ等) (会場・内容未定)
	22	第26回春の全国小学生ドッジボール選手権 埼玉県大会 (くまがやドーム)		理事会
2	25		くらづくり杯ドッジボール大会 (川越運動公園総合体育館)	
3	26		第26回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会 (北九州市内にて調整中)	
	【未】		埼玉卒業記念ドッジ(上尾市民体育館)	
【未】	【未】		シニア大会(全日本)	
【未】	【未】			指導者資格取得講習会(集合学習①)

2016年度 埼玉県ドッジボール協会 収支予算案

収入の部		前年度予算	当年度予算	差異
前年度繰越金	前年度繰越金	¥264,240	¥166,478	↓ ¥97,762
登録料収入	チーム登録料	¥150,000	¥150,000	±0
	審判登録料	¥300,000	¥350,000	↑ ¥50,000
	賛助会員登録料	¥30,000	¥30,000	±0
	事業収入	大会参加料	¥1,000,000	¥1,400,000
	講習会受講料	¥150,000	¥100,000	↓ ¥50,000
	大会主管料	¥100,000	¥100,000	±0
	大会協賛金収入	¥100,000	¥100,000	±0
	審判派遣収入	¥200,000	¥200,000	±0
広告料収入	広告料	¥100,000	¥100,000	±0
販売収入	販売品売上	¥200,000	¥200,000	±0
雑収入	口座利息	¥0	¥0	±0
	その他雑収入	¥50,000	¥50,000	±0
	懇親会会費	¥150,000	¥150,000	±0
収入の部合計		¥2,794,240	¥3,096,478	¥302,238

支出の部		前年度予算	当年度予算	差異
事業費支出	大会開催費	¥1,200,000	¥1,500,000	↑ ¥300,000
	講習会開催費	¥100,000	¥100,000	±0
	審判員派遣費	¥200,000	¥200,000	±0
加盟金支出	日本協会加盟金	¥100,000	¥100,000	±0
	関東ブロック協賛金	¥30,000	¥30,000	±0
	大会協賛金支出	¥30,000	¥30,000	±0
会議費支出	会議費	¥50,000	¥50,000	±0
事務費支出	通信費	¥40,000	¥40,000	±0
	事務用消耗品	¥10,000	¥10,000	±0
	備品費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務経費	¥20,000	¥20,000	±0
	事務手数料	¥480,000	¥480,000	±0
販売品仕入	販売品仕入代金	¥180,000	¥180,000	±0
慶弔費	全国大会祝金	¥60,000	¥60,000	±0
	慶弔支出	¥50,000	¥50,000	±0
雑費	雑費	¥150,000	¥150,000	±0
次年度繰越金	次年度繰越金	¥74,240	¥76,478	↑ ¥2,238
支出の部合計		¥2,794,240	¥3,096,478	¥302,238

現任役員 (2016年度)

1. 理事会組織

- | | |
|---------|--|
| 1) 会 長 | 中山 欽哉 |
| 2) 副会長 | |
| 3) 理事長 | 須賀 憲 |
| 4) 副理事長 | 斉藤 力
小川 隆 |
| 5) 理 事 | 飯島 浩
栄子 鉄男
小川 真弓
加藤 重亮
久高 健
田村 嘉浩
長嶋 修一
樋浦 康光
丸山 高峰
山田 上
松本 新二
木下 美佐子 |
| 6) 参 与 | 手塚 好則 |
| 7) 監 事 | TOKURIKI☆INNOCENT
イコール関沢 |
| 8) 事務局 | 栄子 鉄男 |

2. 委員会組織

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1) 評議委員会 委員長: 須賀 憲 | 副委員長: 小川 隆 |
| 2) 総務委員会 委員長: 丸山 高峰 | 副委員長: 栄子 鉄男 |
| 3) 競技委員会 委員長: 久高 健 | 副委員長: 田村 嘉浩・加藤 重亮・飯島 浩 |
| 4) 普及委員会 委員長: 斉藤 力 | 副委員長: 樋浦 康光・小川 真弓 |
| ↳ 広報渉外部 部長 樋浦 康光 | |

(任期 平成27年4月19日 ~ 平成29年4月総会開催日)

埼玉県ドッジボール協会規約

(平成25年4月20日改定)

- (名称)
第1条 この協会は、埼玉県ドッジボール協会という。
- (事務所)
第2条 この協会の事務所は、事務局担当(栄子鉄男 埼玉県さいたま市北区吉野町 1-12-30)宅に置く。
- (目的)
第3条 この協会は、埼玉県におけるドッジボールの普及および振興を図り、県民の体力、健康の増進に寄与し、競技力の向上とともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- (事業)
第4条 この協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 県内におけるドッジボールの普及、および各種大会
(2) 県内の審判員、および指導員の養成
(3) その他、この協会の目的を達成するために必要な事業
- (会員)
第5条 この協会の会員は、次の通りとする。
(1) 正会員 この協会の目的および事業に賛同して入会した個人または法人および団体。
(2) 賛助会員 この協会の事業を援助する個人または法人および団体。
(3) 特別会員 理事において承認された個人。
- (役員)
第6条 この協会に、次の役員を置く。
1 会長 1名 理事 12～16名
副会長 若干名 会計 2名
理事長 1名 監事 2名
副理事長 若干名
2 前項のほか顧問、参与等の役員を置くことができる。
- (役員を選出)
第7条 この協会の役員は次のとおり選出する。
(1) 会長、副会長は理事会において推挙し、総会において承認する。
(2) 理事長、副理事長は理事会で選出する。
(3) 会計、監事は会長が委嘱する。
(4) 理事は互選理事、会長指名による理事とする。理事についての互選理事は会員の推挙を受けた者。
- (役員任期)
第8条 この協会の役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (役員職務)
第9条 この協会の役員職務は次のとおりとする。
(1) 会長は会務を司り、会を代表する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。
(3) 理事長は協会の業務を掌理執行する。
(4) 副理事長は理事長を補佐する。

- (5) 会計は協会の経理を処理する。
(6) 監事は協会の業務および会計を監査する。
- (会議)
第10条 この協会の会議は、総会および理事会とし、会長が招集する。
- (総会)
第11条 総会は正会員をもって構成する。年1回以上とし、次の事項を審議する。
総会は正会員2分の1以上の出席で開催できる(委任状を含む)
(1) 事業および収支決算報告
(2) 事業計画および収支予算
(3) 役員を選出および承認
(4) その他必要な事項
- (理事会)
第12条 理事会は次の事項を審議する。
(1) 年間事業計画に基づく実施計画の策定
(2) その他必要と認める事項
- (経費)
第13条 この協会の経費は次の通りとする。
(1) 事業にともなう収入
(2) 補助金
(3) 寄付金
(4) その他の収入
- (会計年度)
第14条 この協会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (入会と退会)
第15条 この協会に入会する場合は次の手続きを必要とする。
(1) 個人
加入手続きは審判登録規定・チーム登録規定による。
(2) 法人および団体
加入手続きを希望する法人および団体は次の書類を提出し、理事会の承認を得なければならない。
1. 加入申請書
2. その他必要な書類
- 第16条 この協会を脱会する場合は、その理由を記して会長に脱会届を提出しなければならない。
- (規約の変更)
第17条 この協会の規約の変更は総会の過半数以上の同意を必要とする。
- (細則)
第18条 審判員登録規定・チーム登録規定は別に定める。
- (施行)
第19条 この規約は平成6年5月15日から施行する。
- 付 則
1. 改定年月日(施行年月日) 平成18年4月16日 第2条、第14条、第18条
2. 改定年月日(施行年月日) 平成25年4月20日 第6条、第11条
- 以上